

会 議 録

1 会議名

第4回大潟区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

・諮問事項（公開）

（1）諮問第58号（仮称）上越市体操アリーナの設置について

・報告事項（公開）

（1）自主的審議事項「大潟区の魅力発見・発信」の検討状況について

（2）地域協議会だよりについて

・その他（公開）

3 開催日時

平成29年7月27日（木）午後6時30分から午後8時55分まで

4 開催場所

大潟コミュニティプラザ 2階 市民活動室1

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：石田浩二、金澤幸彦、君波豊、後藤紀一、佐藤忠治、佐藤博之、新保正雄、
内藤恒、中嶋浩、細井義久、柳澤周治、山本宏（16名中12名出席）

・事務局：体育課：田中課長、石澤参事、石田係長
鍵田大潟区総合事務所長、熊木次長（総務・地域振興グループ長兼務）、
道場市民生活・福祉グループ長（教育・文化グループ長兼務）、朝日総務・
地域振興グループ班長、佐藤総務・地域振興グループ主任（以下、グルー
プ長はG長と表記する）

8 発言の内容（要旨）

【熊木次長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 2 項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

【佐藤忠治会長】

- ・ 挨拶
- ・ 会議録の確認：石田浩二委員に依頼

【佐藤忠治会長】

では、3. 諮問事項(1)「諮問第 58 号(仮称)上越市体操アリーナの設置について」、審議を行う。今回の諮問案件は、地域協議会の委員改選以降、初めての案件であるので、体育課の説明及び審議に先立ち、事務局から「諮問」について説明する。

【朝日班長】

参考資料について説明。

【佐藤忠治会長】

事務局からの説明で質問等はあるか。

【柳澤周治委員】

諮問についての説明があったが、外れたような質問等の判断はどこで行うのか。判断基準はどうなのか。この質問は良いがこの質問は悪いというようなことをすれば、本来の地域協議会の性格が失われるような気がする。議長はそこに固執しないように進めていただきたい。

【佐藤忠治会長】

質問を制限するという事ではない。様々な意見や質問を出してほしい。

【柳澤周治委員】

どんどん質問を出してほしいという説明をしなければならないのに、逆に質問を制限するような説明をしてはいけない。

【佐藤忠治会長】

これに関しての質問や意見はどんどん出してほしい。他はないか。

(無しの声あり)

【佐藤忠治会長】

では、体育課より説明する。

【田中体育課長】

資料No.1により説明。

【佐藤忠治会長】

前回の地域協議会で資料が配布され、目を通してあると思うが、忌憚のない意見を聞かせてもらいたい。

【柳澤周治委員】

この施設の建設について、もともと地元の体操関係者の請願により始まり、当時の市議会がほぼ全会一致に近い状態で採択されたという経緯がある。立地地域にとっては歓迎すべきことだとまずは考える。しかし、当初の計画よりはるかに規模が大きくなっており、立地条件も現在のアリーナの近接地で公用地に建設し、できるだけ建設コストを抑えるということであったが、大きく変わってきている。懸念として、今、上越市は厚生産業会館、水族博物館と箱物の建設ラッシュとなっている。規模も数十億単位であり、上越市全体を見て当該立地地域として「良かった、良かった」で済むのかという懸念がある。規模について、適正な規模はどれくらいかというのは、使い方によって変わると考えるが、請願趣旨に合った範囲の中で、適正な規模、適正な建設コストに抑える努力を続けていただきたい。

具体的な質問だが、各種の公認大会が開催できる施設と設置理由にあるが、公認大会の開催回数とそれに合わせて競技人口はどれくらい見込まれているのか。実際に交流人口、宿泊する人口、それを支える人口等で大潟区にどの程度良い影響を与えるのか聞きたい。

2点目は、請願趣旨に合った一般市民の健康づくりスペースとして、ランニングスペース、会議室ということで受け止めたが、実際に会議室だけであれば常時開放して使用する施設にはならないのではないかと考えるが、その考えはどうか。実際に市民が参加し健康づくりをするというのはどう想定しているか。いつでも気軽に使える設備が併用されるのかどうか。体操に特化した施設も価値があると思うが、それだけでは市民の理解がなかなか進まないのではないかと懸念事項がある。この2点を聞かせていただきたい。

【田中体育課長】

新体操アリーナで受け入れを検討している大会は県大会、あるいは北信越大会の規模である。実際に建設されて新しい施設ができたということで、どんな大会が増えていくか、細かいことはまだ申し上げられない。既存の体操アリーナでは平成28年度に10大会ほどの利用があり、利用人数は各大会100～200人ほどである。もともと練習用の施設であり、選手の休憩用や観覧用のスペースがなく、大会実施には使い勝手が良くなかった。新体操アリーナは客席等を整備し、少なくとも年間10大会1,000～2,000人程度の利用は確実であると考えている。新しい施設が立ち上がれば、大会誘致活動を活発に行い、今以上に大会が盛んになる。県内で県大会・北信越大会レベルの大会は、年間30回以上開催されている。平成28年度の合宿は30団体、延べ人数で2,700～2,800人を受け入れた。今後は新体操アリーナでも合宿を受け入れることができるよう、市として情報発信を行っていく。競技者の日常練習や一般市民向けの教室の開催により、利用者が相当増えると考えている。大潟体操アリーナは、現在、年間3万人の利用があり8年前の延べ利用人数の2倍以上に増加している。

一般市民の健康づくりに資するため、子供や高齢者など、それぞれにふさわしい内容の教室について、体操の専門家や学校の教員、福祉系の専門家で検討を行い、日常的に教室を開催し、専門の指導者から指導してもらえればよいと考えている。また小・中学校の授業の一環として、専門の指導者の指導により施設に親しんでもらい、施設の利用学習を行っていききたい。身体を動かすことの楽しさや喜び、そのことで得られる身体の機能アップに注目し、これから検討していきたい。

【柳澤周治委員】

同規模の体操アリーナは、県内には他にもあるか。北信越ではどうか実態を聞かせてほしい。

2点目は、一般市民の健康づくりスペースが確保できる設計になっているのか。

【田中体育課長】

同規模の体操アリーナは、全国的にみてもほとんどない。滋賀の栗東に、類似の大規模な大会にも対応できる客席が整備された体操施設があることは聞いている。

市民の健康増進のため、多目的室やアリーナで器具を使用した簡単な教室の実施を想定している。

【柳澤周治委員】

一般市民も活用できる施設として、実施設計の段階で活かしてほしい。

【後藤紀一委員】

新体操アリーナは、町民プール跡地に建設されると思っていたが、突然規模が大きく変更になり、説明を受けて我々も躊躇した。大会が実施できるような規模の施設にするということを、議会には説明されてこなかったのか。新体操アリーナの建設については賛成である。しかし、建設候補地で検出された有害物質はどの程度なのか、除去についての話し合いはされているのか。

【田中体育課長】

平成28年3月市議会で、器械体操の公式大会が開催可能な総合的体操専門施設の体操アリーナの建設を提案し、予算の増額を承認いただいた経過がある。

建設候補地で検出された有害物質のテトラクロロエチレンは、自然由来ではない。鉛は自然由来の有害物質であるが、重い元素で安定している物質である。市で周辺環境の調査を行っているが、万が一にも漏れ出すことはあってはならない。有害物質は、アスファルトで封じ込めるか、土地所有者が除却することになる。

【後藤紀一委員】

テトラクロロエチレンは、洗浄剤であると思うがなぜ持ち込まれたのか。当該敷地の中に施設が建設されるので万全な対策が必要だと考える。

新体操アリーナは、一般市民がどれだけ利用できる施設なのか、体操専用で体操に特化した施設か。新体操アリーナが建設されることにより、既存の勤労者体育センターが廃止されるようなことはないか。

【田中体育課長】

体操については、器械体操や新体操だけではなく、「体を操る」という運動として広く捉えている。新体操アリーナでは、市民向けの利用を考えていきたいが、球技には対応できない。

勤労者体育センターは、体操アリーナとは全く機能が異なることから、今まで通り維持管理を行っていく。

【後藤紀一委員】

新体操アリーナができることによって、勤労者体育センターに影響しないことを確

認した。

【内藤恒委員】

既存の体操アリーナには観覧席はないが、新体操アリーナの観覧席はどれくらいの人が入れるのか。

大きな大会時には、駐車場が狭いのではないか。大学の合宿の利用も見込まれることから、バス専用の駐車場があっても良いと思う。

【田中体育課長】

新体操アリーナの観覧席は250席を予定している。運用上、ランニングコースで立ち見も可能である。

県大会や北信越大会の規模で、利用人数は各大会100人から200人位であるが、種目ごとに選手が集まるので一度に全員が集まることはない。また、体操のチームは多くて10～20人前後が大半であるので、車は大きくてマイクロバスやバンタイプが一般的であると考えている。

駐車場は148台分対応可能であり、バス専用スペースは計画していないが大会開催時には、必要に応じて、運用の中で案内係をつけるなどの対応も考えることがあると思う。

【内藤恒委員】

周辺道路の拡幅は考えているか。

【田中体育課長】

体操の大会では、選手たちが大型バスで乗り付けることはほとんどなく、マイクロバスや大きめの乗用車の使用を想定しているので、現状で対応可能と考えている。

【内藤恒委員】

新体操アリーナは、距離にして潟町駅から500m位なので、大会関係者に公共交通機関の利用を呼び掛ける方策も必要かと思う。

【柳澤周治委員】

市議会で議論し、概算事業費についての説明もあったが、市民にとっては既存の施設があるのに新しい施設が必要なのか、23～26億円の事業規模となっているが本当に必要なのか、理解が進まないのではないかと思う。個人的な希望としては、建設コスト縮小に努力してほしいと考えている。正確な財源計画を聞きたいが、合併特例債を活用

するのか。

2点目は、老朽化している勤労者体育センターが、廃止となるのではないかと不安の声が寄せられている。大湊区の住民にとっては、新体操アリーナにも匹敵する位、重要な位置にある。残すのか答えてほしい。

【田中体育課長】

新体操アリーナには華美な部屋はなく、建物の材質も一般的な機能優先の施設であり、コスト削減に努める。新市建設計画に登載されていて、財源は合併特例債が対象経費の95%に充てられ、さらにその内の7割について地方交付税が充てられるので、その差が市の持ち出しとなると理解している。概算総事業費は23～26億円で、内訳は精査中のため、はっきりしたことは申し上げられない。勤労者体育センター廃止の考えはない。

【中嶋浩委員】

既存の体操アリーナの施設は素晴らしい。新体操アリーナについてもニーズに応えた施設となり結構なことである。既存のアリーナについて市民は、ほとんど施設の中を知らない。施設を充実することで、各種大会が今まで以上に開催され“体操のまち上越”にふさわしい施設となり、良いことである。先ほどの説明にもあったように、市民が健康増進の目的で幅広く利用できる施設にするために、スペースやソフト面を検討してほしい。

【田中体育課長】

大湊の体操クラブの活躍で、競技力の向上を通じた意識の啓発が図られる。また、市民向けに専門の講師を依頼し、ダンスやヨガ等の教室も検討できればよいと考えている。

【佐藤忠治会長】

要望である。新体操アリーナの近くには、まつかぜ保育園があり、道路は見通しの悪いカーブがあるため道路の拡幅をしてほしい。

市民は、新体操アリーナについて理解をされていない。県外から子供たちが移住してまで体操競技に打ち込んでいることも、意外と知られていない。新体操アリーナ整備の目的や将来の可能性を市民に知らせてほしい。議員の方に十分説明を行ってほしい。

【田中体育課長】

保育園の送迎などスクールゾーンについては十分承知しているが、体操競技のメンバ

一構成上、大型バス等はほとんど利用しないので、市道での車のすれ違いには、大きな支障は発生しないと考える。また、大会は土・日曜日の開催が多いので、スクールバスとのすれ違いにはそれほど支障がないと考える。

施設の目的や将来の可能性については、情報整理をして伝えるようにしたい。

【新保正雄委員】

新体操アリーナの立地場所は塩害が懸念されるが、ランニングコストや修繕費用についてどのように考えているか。建物の材質の選定によっては、毎年修繕費がかさむことになりかねない。

【田中体育課長】

海に近いことから、外壁は塩害に対応した材質を使用する。大潟体操アリーナについては、ランニングコストが年間1,200～1,300万円かかるので、新体操アリーナについても適切に管理を行っていく。

【内藤恒委員】

交流人口が増え、鶴の浜温泉の宿泊施設も相乗効果で潤うと思う。

【田中体育課長】

市民の健康増進や体操の技術向上に併せて、交流人口拡大となることから、相互の連携を図り効果が拡大できれば素晴らしいと考える。

【君波豊副会長】

新体操アリーナ建設予定地の有害物質について、鉛は自然由来というが徹底的に調査を行い除却してほしい。その他新アリーナについて、何点か質問や意見である。

新体操アリーナの高さでは、電波障害などは発生しないか。

将来的に避難所になるのではないかと考えるが、施設の内容等で配慮願いたい。

アクセス道路については、将来を見越して余裕をもって確保してほしい。

既存体操アリーナは当初、多目的体育館の予定であったが、体操に特化した施設となった。新体操アリーナは、市民の健康増進のため有効活用を図るのであれば、アリーナの面積は2,000㎡位が必要である。

器具等が常設型であれば、市民が運動に活用できないと思うがいかがか。

【田中体育課長】

鉛等の有害物質に関する調査は、ランダムではなくアリーナ建設予定地すべてについ

て行った。有害物質は適正に除却する。

道路の拡幅の件は、先ほど回答したとおりである。

アリーナの広さについては、器械体操や新体操などで使用する縦40m×横42mとしたのでご理解願いたい。

アリーナの器具等は常設型ではなく、その都度移動することができる。

【佐藤忠治会長】

本日の諮問について、様々な質問や意見が出たので、これで質疑応答は終了する。

(体育課の職員退席)

【佐藤忠治会長】

諮問に対する答申についての意見はあるか。

【柳澤周治委員】

新体操アリーナの設置については賛成である。いろいろな意見が出たので整理して附帯意見とまではしなくても良いが、例えば建設コストの問題、体操特化だけでなく市民が健康増進のために使いやすい施設、施設周辺住民に対する交通安全面など要望を含めて整理し、次回の会議で確認する。

【後藤紀一委員】

今日は結論を出さなくても良いが、新体操アリーナ周辺の道路の拡幅は必要ないか。アリーナ建設については反対ではないが、突如計画が発表されると受けとめられる。「山鳥毛」購入の10倍近い金額は、市財政の中ではどうなのかと思う。一番の懸念は大潟区の体育施設に影響することである。体操アリーナは、体操に特化した施設であり他の運動は不可能に近い。既存アリーナを活用している体操選手が、技術向上面で効果が現れている。しかし、一般市民向けに健康講座を行っていることは、意外と知られていない。

【柳澤周治委員】

体操の設備は特化した選手層が対象ではあるが、請願趣旨に基づき健康づくりに利用できる施設にしないと、“体操のまち上越”とはならない。平成28年3月議会に施設拡大の話をしたというが、観覧席が設けられないのもう少し施設の延床面積を広くし、

既存施設周辺に候補地を探すという話があった。しかし事業費の話はなかったため、突然のことで我々も驚いた。市民からは施設が既に1つあるのに、なぜもう1つ建設するのか。2つ目を建設するのは請願の話を根拠に説明できるが、23～26億円の事業費については、これからも丁寧な説明を行い市民の理解を求めていくとの一文を（答申の中に）入れても良い。地元だから、大きい施設ができて良かったということにはならない。市全体の中から見ても、市民に理解してもらえる施設の規模と、我々のとらえ方を答申の中に反映させていく必要がある。文言などは、次回メンバーがそろった段階で議論し整理する。

【後藤紀一委員】

新聞報道によると（新体操アリーナ設置について）発表当時、野澤教育次長は請願趣旨には到達していない内容であると発言をされた。請願では、新体操とトランポリンができる4～5億の施設となっていたかと思うが、内容が変わったのか。

【君波豊副会長】

請願の内容で記憶に残っているのが、既存アリーナの隣に新アリーナを設け、さらに宿泊施設も作ってくれないかとの要望であった。請願前にレインボージムナスティックス大潟の代表者が、当時の地域協議会の部会で話をされた。その後しばらくその話は聞かなかったが、突然の請願となったという経過がある。

【柳澤周治委員】

宿泊施設については、鶴の浜温泉を活用してもらおうということで整理ができた。

【佐藤忠治会長】

請願については、地域協議会や町内会長協議会は関わらなかった。

【柳澤周治委員】

直接市議会に対して、紹介議員を通して請願した。市議会で議論し、ほぼ全会一致で賛同となった。その後、当初の案では不足があり設計図が変更になったのか、途中経過の報告もなかったが最終的に諮問となった。

建設候補地も、当初は、コストを抑えるために中学校周辺にしたが、都市計画道路の法線があり、プール跡地もスペースが足りないため近接地で探すことになった。公有地を探したいということであったが、途中経過の報告もなく諮問となった。

【金澤幸彦委員】

私どもの請願と大きく変わったのは、ドイツ体操チームのオリンピック合宿誘致の件があったからである。国際試合に対応できる器具やスペースの設置が義務づけられ、流れが変わってきた。現在の体操アリーナ付近に新体操アリーナ建設を想定していたが、法線が引いてあった関係で、プール跡地に変更とする提案があった。その後、スペース的に足りないということから、最終的に国際石油開発帝石株の土地に建設することになった。

【君波豊副会長】

平成27年4月にプール跡地の話があり、平成28年2月に、(仮称)上越市体操アリーナ整備検討委員会を設置し、検討したと新聞に載っていた。

【金澤幸彦委員】

県の会長から40m×41mのアリーナが最低限必要と話があった。(国際体操連盟の)滝澤さんが中心となってドイツとやり取りをしていたのでそういう話になった。

【佐藤忠治会長】

本日の意見を基に整理し、次回の地域協議会で附帯意見として協議を行い、決定したいがよろしいか。

【君波豊副会】

実施設計は現在進行形なのか、ある程度固まってきたのかどうか。

【金澤幸彦委員】

実施設計はこれからで、3月の議会で予算が承認された。

【君波豊副会長】

市議会では、以前3,000万円の予算が承認され、今年は5,000万円の予算が承認されたようだが、実施設計あるいは基本設計委託料なのかは判断ができない。

【佐藤忠治会長】

では、次回に答申する。

ここで、5分間の休憩とする。

(休憩)

【佐藤忠治会長】

審議を再開する。

4. 報告事項(1) 自主的審議事項「大潟区の魅力発見・発信」の検討状況について

君波副会長から報告する。

【君波豊副会長】

参考資料について説明。

【佐藤忠治会長】

検討委員会が3回開かれて、地域協議会の意見を求めたいということである。関係団体との意見交換など具体的に進めていければよいのではないか。大潟観光協会より大潟キャンプ場の利用者のデータの提供があったので検討委員会に渡した。

【君波豊副会長】

キャンプ場については、長野県を筆頭に群馬、埼玉、東京からの利用者が多い。このデータも1つの参考になるのではないか。個人的には「大潟水と森公園」の入園者数のデータも必要ではないかと考えているので近いうちに確認する。

【佐藤忠治会長】

質問等はないか。

(発言なし)

【佐藤忠治会長】

では、よろしいか。次に、(2)「地域協議会だより」について、編集委員の君波副会長から説明する。

【君波豊副会長】

地域協議会だよりの発行を9月1日の配布に間に合わせるようにしたい。体操アリーナの件も、だいぶ具体化してきたのでこの件をトップ記事としたいと考えている。編集委員の協力をお願いしたい。

【佐藤忠治会長】

次に、5. その他であるが、委員から連絡などあるか。

(発言なし)

【佐藤忠治会長】

では、総合事務所から連絡する。

【朝日班長】

第3回地域協議会の際の説明のとおり、大潟区ネットワークづくり会議を大潟区連絡

会議に変更し、設置要項を作成し、関係団体に周知した。

【佐藤主任】

大潟区地域活動支援事業の進捗状況について報告する。採択された13事業については全て補助金交付申請書が提出された。減額採択となった火防地蔵尊保存会については事業計画の変更はせず、減額分を自主財源で対応することとなった。

【熊木次長】

次回の地域協議会は、8月24日（木）午後6時30分より開催する。

【佐藤忠治会長】

よろしいか。今回は、「(仮称)上越市体操アリーナの設置について」の答申について協議する。

【後藤紀一委員】

附帯意見については、正・副会長で原案をまとめて提示していただきたい。

【柳澤周治委員】

(答申案は) 事前に配布していただきたい。

【佐藤忠治会長】

(答申案は) 意見を言われた方に確認し、まとめていく。

この件について、意見などはないか。

(発言なし)

【佐藤忠治会長】

なければ終わりにする。

【君波豊副会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

大潟区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL：025-534-2111（内線201、216）

E-mail：ogata-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。